

しんち

広報

4月1日現在
()内は前月比

世帯	1,999世帯 (-1)
男	4,358人 (-18)
女	4,487人 (+4)
合計	8,845人 (-14)



農繁期を健康に!

五月ともなると田植え作業も本格化し、何かと慌ただしい毎日が続きます。ともすると仕事におわれ、体も無理しがちになりますが、ふだんの健康状態を把握し、体に合わせた仕事配分ということにも注意が必要です。

町では、四月五日から十六日まで、各地区で集団検診を行いました。今回の検診は、結核検診と血圧測定、尿検査等の循環器検診で、各会場には受付時間前から町民のかたがたが列をつくり、検診を受けていました。

受検者総数は三千百三十八人で、検診の結果、「要精検」となったかたには五月中旬に個人に通知することになっています。「要精検」となったかたは、五月末に精密検診を行いますので、必ず受けましょう。また、今回都合で検診を受けられなかったかたを対象に、九月にも結核・循環器検診を行う予定です。

昨年町内で亡くなったかたの主要原因をみると、一位が高血圧等による中枢神経の血管損傷、以下、ガン、心臓疾患、肺炎及び気管支炎と続いています。すべての病気に共通していることは、早期発見、早期治療が肝心です。ふだんからの健康管理とともに定期的な検診を受け、病気の早期発見に努め治療する——これが正に長生きの秘訣といえます。

〔写真〕岡公会堂で行われた集団検診



沢口、鉄炮町、真弓

第1水源

明地 大山田 中里 木崎 作田

新地町 中島 塚浜

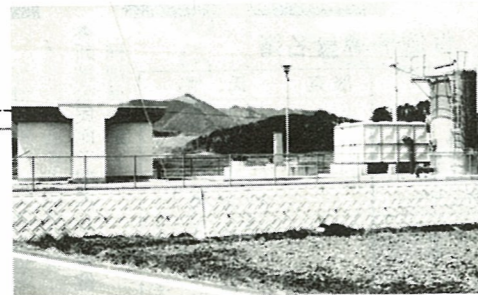
小川 富倉 釣師 大戸 今泉

水はつくれる

この図は、このたび完成した広域簡易水道の給水系統を示しています。水道のじゃ口をひねれば、いつでもきれいな飲み水が出てきますが、この便利さに慣れて、わたしたちは、ふだん、水の大切さを忘れがちです。しかし、雨水に始まって家庭のじゃ口に至る、水の旅には、多くの人の力と多額の費用を要した設備に支えられています。

駒町、新町、上ノ町、城内、藤崎、渋民、今神

一日最大で千三百三十四トンの取水が可能な第二水源



▲取水した水をろ過・滅菌する鴻ノ巣浄水場



日下美紗子 (作田)

この地区の水は湧がつよく、洗たく物や食器、なんでも赤く色がついて困っていたんです。洗たくをしても、これまでは洗たく機ですすぎがきかなかつたので、手ではかりすすいでいたんです。水道になって、洗たくも楽になって、本当に助かっています。水道は、ここにお嫁にきたときからの悲願だったので、水が出たときはすごくうれしかったです。



山中キヨイ (杉目)

私の家では、これまで自家用の井戸水を利用していたのですが、三・四年前から水不足となり、大変困っていました。特に今年の冬の湯水では、飲み水にも困るという状態で、予定を早めて給水してもらったのですが、水不足の心配をすることなく、豊富に水が使えるので、大変助かっています。水がなくなってみて、つくづく水のありがたさがわかりました。

てんの。

広域簡易水道事業が完了

4月3日から 町内全域給水開始

きれいな水を安定供給

町内全域を給水対象とする広域簡易水道事業が完了し、四月三日から町内全域での給水が始まりました。四月現在の給水世帯は千六百七十九戸で、加入率が八四・八%となっています。この水道は、これまで、杉目を除く新地地区、さらには富倉・塚浜を給水対象とした新地簡易水道と、駒ヶ嶺の城内、町、新町、上ノ町を給水対象とした駒ヶ嶺簡易水道の二つで行ってきました。しかし、二つの簡易水道とも需要最

盛期の水不足に悩まされ、これらの問題解消が町の大きな課題となっていました。広域簡易水道事業は、こうした問題の解消と町内全域での給水を目標として、昭和五十三年十月から工事を進めていたものです。工事に要した費用は十一億四千七百五十二万円、水道本管の敷設延長は六十六キロメートルに達し、実に新地、福島間にも匹敵する距離になっています。工事で、水源施設を駒ヶ嶺の

通称「地獄溜池」わきに五千九十万円をかけて昭和五十二年に建設、一日最大で千三百三十四トンの取水が可能となりました。水源はこのほか、従来の新地簡易水道、駒ヶ嶺簡易水道の水源も併用、一日最大で二千二十トンの給水ができます。一日町内で使用する水の量は約千四百トンで、広域簡易水道の完成により、きれいで豊富な水を家庭に給水することができるようになりました。地獄溜池わきの水源池で取水した水は、鴻ノ巣ダム西の高台に二億一千三百万円をかけて昭和五十四年に完成した浄水場に送られ、ろ過、滅菌され、駒ヶ嶺地区の多



▲今までの自家水と違って水も安心して使えます—と杉目の阿見一枝さん

利用者の声



荒モト (今神)

今神では干拓の人達と立田川の伏流水を使って、水道にしたの。水はいんだけど、田植えの忙しい時期になると、田んぼに水ひかれつから、水道の水が出なくて困っていたの。水がないと、女の人達は塩業のところまで水くみに行かなくてはならなかつたから、女の人達はうんと難儀したんだ。昔は、今神に水がないから、嫁様にくれらんね—なんて言われたりしたの。今は水の心配すつことないから、女の人達はほんと助かっ

くはここから給水しています。標高四十以上の駒ヶ嶺、新地、福田地区の給水は、浄水場から杉目飯桶地内に完成した第二配水池、沢口地内に完成した第四配水池に送り各家庭へ、標高四十以下の新地、福田地区へは狼沢地内に完成した第二配水池からそれぞれ給水しています。また、これらの水道工事と合わせ、各所に消火栓もつくり、町内には新たに九十一基の消火栓を設け、既設消火栓と合わせると、百五十二基になっています。なお、工事に要した費用の一部には、みなさんが加入している国民年金の還元融資が使われています。

あなたやあなたのご家族が必要になった場合は、輸血が必要になります。

365日
105,000本
(全国では700万本)

1日 350本

あなたにしたい献血
あなたのお願

献血運動の目標は、輸血が必要なのは、誰れでも、いつでも必要輸血用血液の供給が行われる社会づくりにあります。

四月から献血制度が改正され、献血手帳の供給欄が削除されました。今回の改正の趣旨は、献血したくてもできないような人でも安心して輸血が受けられるようにす



県内では一日350本の血液が必要です

な一人が献血に参加すること以外、確保する手だてはありません。献血は、健康な人なら誰でもできます。献血された血液は、生化学的検査を行い、その結果をお知らせしますので、あなたの健康管理にも役立ちます。

県内では、毎日約三百五十本の血液を必要としています。今年度、町では、七月、十二月と来年の一月に献血を予定しています。

みなさんのご協力をお願いいたします。

◎ 献血のできるかた

ることであり、献血者自身やその家族が必要になった時、供給が受けられない等ということはありません。供給欄があることで、献血した分だけは保障され、思ってきた従来よりも安心です。献血回数も少ない人や、何回献血しても誰れかのために使って差し引かれる帳は、いざ自分が使わなければならなくなった時に役に立たなかったのです。

献血手帳の供給欄が削除されたり、取扱いが変わったためにも献血してもしなくても同じなら献血するのは損だと思ったり、「手帳提示が不要になった」ことを単純に「献血する必要がなくなった」等と受けとっているかたもいるようですが、人工的に造りだすことのできない輸血用血液は、一人一人が献血に参加すること以外、確保する手だてはありません。

あなたにしたい献血
あなたのお願

町民税の非課税範囲を拡大 税条例の一部を改正

地方税法の一部が四月一日から改正されたのに伴い、四月八日開かれた臨時町議会で、税条例の一部を改正しました。

改正の主な内容は、一定金額以下の所得者に対して住民税所得割の非課税措置を講じたのをはじめ、今年度行われた固定資産税の評価替えに伴う税負担の軽減を図るため、五十九年度までの負担調整を行いました。

○ 町民税 (内は改正前の額)

○ 均等割の非課税範囲を拡大
町民税の均等割だけが課税されるかたで、前年の所得が一人二十万円(十八万四千円)以下の場合、非課税となりました。

○ 所得割の非課税範囲を拡大
五十七年度において、課税最低限の引上げが行われなかった措置として、総所得金額が二十七万円×扶養親族数十九万円以下の場合、所得割が非課税となりました。

の給与所得者、いわゆる標準世帯では、総所得金額が百七十万円(百八万円)以下、これを総収入に換算した場合、百八十八万七千円(百七十五万七千円)以下のかたは、所得割がかりません。

これに伴い、非課税基準額を若干上回る所得のかたで、町民税を納めることによつて非課税基準額を下回るかたは、下回る分だけ減税し、所得金額が非課税基準額を下回らないよう調整措置を講じました。

固定資産税の負担調整率 (表1)

区分	上昇率	負担調整率
宅地	1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え1.5倍以下のもの	1.15
	1.5倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
	1.7倍を超え1.9倍以下のもの	1.25
農地	1.9倍を超えるもの	1.3
	1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え1.5倍以下のもの	1.15
	1.5倍を超えるもの	1.2

○ 寡夫控除の新設
離別、死別等で妻がいないかたに対して、二十一万円の寡夫控除が認められるようになりました。

ただし、適用されるのは、扶養親族があり、所得金額が三百万円以下の老年者でないかたです。

◆ 固定資産税
土地にかかる昭和五十七年度から五十

九年度までの固定資産税について、今年度からの評価替えに伴う税負担を軽減するため、三年間に均等化する調整が図られました。これによって、五十七年度から五十九年度までの固定資産税は、別表一の負担調整率によつて課税されます。

固定資産税額
前年度の課税標準額×負担調整率×税率

◆ 特別土地保有税
特別土地保有税は、投機的な目的などで取得され、有効利用されていない土地に課税

住民健康管理の担い手 保健補導員会の総会開催



保健補導員名簿

部 落	氏 名	部 落	氏 名
沢 口	齋藤とも子	小 川	目黒キミ
鉄砲町	荒 ミツイ	"	寺島とよ子
大山田	鈴木ミドリ	釣 師	伊藤サタ子
明 地	佐藤イト子	"	水品寛子
中 里	荒 キミ	大戸浜	寺島千代子
木 崎	荒 静子	"	早坂なつ子
塚 浜	武田ヤス子	今 泉	寺島とし子
作 田	長倉マサ	"	菅野ユキ
下真弓	加藤ひろ子	菅 谷	八巻ノリ子
上真弓	阿部ミヨ	"	佐久間キヌ子
岡	岡田カヨ	高 田	佐藤トメ子
"	森 フジヲ	城 内	八巻道子
"	菊地きみ	新 町	遠藤栄子
杉 目	加藤キエ子	駒 町	阿部キ子
"	齋藤タマエ	渡 邊	木村真子
"	早川 八	藤 崎	齋藤真子
新地町	森屋レイ子	今 泉	荒 黒子
"	水戸貞子	富 倉	目黒ヨシ子
中 島	阿部貞子	原相善	大 友

保健補導員会(会長荒キミ)の総会が、四月二日、新地公民館で開催した保健補導員の総会

されるものですが、次のように改正されました。

○ 昭和五十七年四月一日以降取得した土地に対しては、保有期間十年を超えるものは非課税となります。

○ 昭和四十四年一月一日から五十七年三月三十一日までの間に取得した土地に対しては、現行通り課税されます。

○ 昭和四十四年一月一日以前に取得した土地に対しては非課税となります。

新地公民館で開かれました。保健補導員は、地域での保健活動を通じて地域住民の健康を守ることを目的に、地域の婦人たちを中心に昭和三十五年に設けられ、現在、町長から委嘱された三十八名の保健補導員が、検診や献血の呼びかけ、さらには健康相談と、地域での住民健康管理の担い手として活躍しています。こうした保健補導員の活動によって、年々、検診や献血などの受検者も多くなってきており、病気の早期発見、早期治療に大いに役立っています。

総会では、はじめに永年保健補導員を努め今退職した吉田ツネさん(藤崎)、杉目薫代子さん(杉目)の二人に感謝状を贈ったあと、各保健補導員に委嘱状を交付しました。このあと、五十六年の事業経過報告や災害時の救急家庭看護の講習会などを内容とした今年度の事業計画を承認し、総会を終了しました。

5月3日は 憲法記念日



5月3日は憲法記念日です。この日は、昭和22年5月3日の日本国憲法の施行を記念して定められた祝日です。

憲法は国家最高の法規で、すべての法律はこれに基づき定められています。日本国憲法は「主権在民、戦争の放棄、基本的人権の尊重」を基本とし、地方公共団体は憲法に定める地方自治の趣旨に沿って組織、運営されています。

町史(資料編)のあらまし③ 近・現代

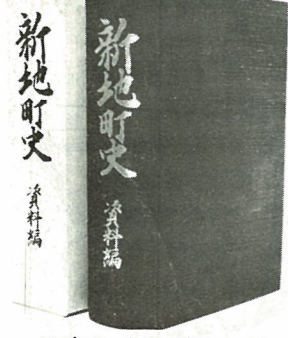
近、現代の主な資料は、「駒ヶ嶺口成辰戦争史」「成辰関東出張日誌(抄)」「河錢翁古稀譚」「北海道移住関係文書」「日黒重真文書」「氏家閑存と観海堂」「宇多郡村誌」「明治二十二年福田村会談事録」「明治二十四年福田村規定集」「駒ヶ嶺巡視録明治三十八年」「昭和十三年」「駒ヶ嶺村会談事録」「齋藤文書」「新地村、福田村、駒ヶ嶺村各郷土史」「村の光」等です。

成辰戦争における仙台藩の抵抗は、駒ヶ嶺が最後の拠点となったため、明治直前の慶応四年(一八六八)は、新地方面は大変な騒ぎになりました。「河錢翁古稀譚」は、駒ヶ嶺宮内氏の家臣である佐藤石太輔(成辰後左右平と改名)の回顧談です。これには、駒ヶ嶺周辺の成辰戦争前後の状況が書かれています。

また、「駒ヶ嶺口成辰戦争史」は、黒板勝見(元東大史料編さん官)が、「日本歴史の研究」の中でも紹介されている貴重な書であり、この書は、駒ヶ嶺字町出身の鈴木留太郎が著したものです。明治二十七年四月に刊行され、国立国会図書館にも取められており、平間稔氏のお骨折りで入手でき、町史に収めることができました。

「日黒重真文書」は、重真から中島の黒田豊に宛てた手紙や、福島自由党の機関紙無名館報などで、自由民権運動の状況や、重真の人間性をのぞく資料です。

「宇多郡村誌」は、明治十五年の三島通庸が県令(知事)の時代に、つくられたもので、新地方面九カ村(福田、真弓、塚崎、谷地小、小川、杉目、大戸、今泉、駒ヶ嶺)が記されており、明治初



町史をぜひ一家に一冊お備えください。申込みは教育委員会 ☎2085)へ。

今回は、新地小学校の健康管理について、養護教諭の浜名先生に原稿をお願いしました。以下は、その要旨です。

「朝ね、かぜ薬のんできたけど頭がいたい」「腹いたの薬のんできたけど治らない」そんな薬をのんだらすぐに治りません。まして、薬をのんだあと、集団登校してくるんだもの、薬も効いてるヒマがありません。かぜ薬などは、発汗作用があるから、熱が出るのは当たり前です。そして、安静にせず活動してれば、具合が悪くなるのは当然です。単純に薬を服用しすぎます。

親(家庭)もそうですが、子供たちも薬をのむと安心するんですね。実際治っていないのに、治ったような気がしているんです。そして、すぐまた具合が悪くなって薬をのみます。ところが、薬は新聞やテレビでも報道されているように、おそろしい身近に感じられていません。痛い原因を探らずに薬をのむのは、問題です。

薬をのむ前に、まず体力をつけてください。体力があれば、特別の病気でない限り、薬などなくても、普段からの体力で備わった治癒力が発揮され、治るはずなんです。とにかく、体力は何をするにも必

保健婦の健康ノキ

薬よりもまず体力づくり

子供の健康管理

要です。食べなくてはなりません。運動をして汗を流さなくてはなりません。よく寝なくてはなりません。この三つが、病気をしても、体をつくるにも、大切なことです。保健室では、今年もこの線にそった指導をしていくつもりです。

浜名先生の原稿にもあったように、学校を休まない元気な子供にするには、体力が第一です。そこで、もう少しくわしく体力について述べてみたいと思います。

体力をつけるには

一、バランスのとれた栄養を規則正しく、しかも必要量を十分に摂る。

食物が豊富にまわっている現在、選んで食べることが大切です。手軽に食べられるインスタント食品が多かったり、同じテーブルを開いてながら食事内容が個々に違っていきませんか。好きなものだけ食べてはいませんか。

二、運動で汗を流そう

運動不足では、筋力の活動が弱くなります。取っ組み合い、家事の手伝いなど、子供が毎日全力を出す遊びや仕事を続けることで、自然に筋力が培われてきましたが、便利になった今日では、これらに期待できず、運動が必要です。

中塚 文子

トピックス



釣師地区スポーツ愛好会が鹿狼山の清掃奉仕 釣師地区のスポーツ愛好会(会長武沢仁)が、3月28日、鹿狼山にある桜の病木の技切りや頂上付近のゴミ回収を行いました。これは、同愛好会がレクリエーションとしての鹿狼登山を兼ねて行ったもので、親子30名が参加しました。約1時間をかけて集めた頂上付近のゴミの山には参加者もビックリ、「美しい自然をもっと大切に」とみなさんに呼びかけています。



北海道移住の歴史を学ぶ 「北海道移住の歴史」と題する講演会が、4月2日、老人憩の家で開かれました。この講演会は、明治初期、当町からも多くの人々が移住した北海道伊達市との「姉妹都市」締結を記念して開かれたもので、講師の北海道虻田高校教諭菅原清三先生から、成辰戦争に敗れ、互理藩主伊達邦茂とともに北海道に移住した人達の当時の様子が明らかにされました。今回の講演会参加者は30数名と少なかつたものの、移住当時の苦勞を熱心にきき聞いていました。

訂正 広報4月号トピックスの尚英中卒業式の記事の中で、「玉川校長」とあるのは「遠藤校長」の誤りにつき、おわびして訂正いたします。



交通安全テント村作戦 町の交通安全協議会では、春の全国交通安全運動期間中の四月六、十二、十四日の三日間、消防新地分署わきの国道六号線でテント村作戦を行い、ドライバーにお茶やチューインガムをサービス、シートベルトの着用や交通安全を呼びかけました。

一方、骨折しやすいといわれていますが、筋力が弱いことと、せつかく扱ったカルシウムも活発な運動が伴わないと骨に沈着しないためともいわれています。

○汗の効用

(イ) 汗の皮膚に対する保護作用は、皮膚から分泌される脂と混じり合って、良質の天然クリームとなって、体表の乾燥化を防いでいます。

(ロ) 汗の中に含まれている乳酸は、汗を酸性に保たせ、皮膚から侵入する細菌や真菌の増殖を抑えます。

(ハ) 老廃物の排泄の役目をはたしています。

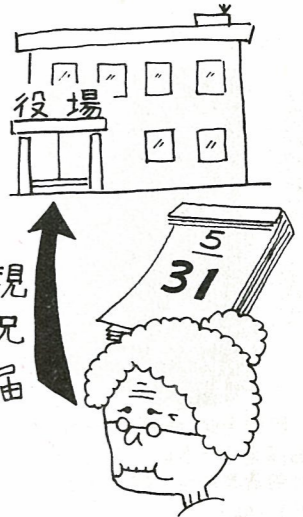
三、睡眠を十分とりましょう

睡眠時間は、小学生では九時間以上必要といわれています。朝早く起き、少なくとも一時間半ぐらいいは体を動かし、心身ともにすっきりした状態で登校することが大切です。

子どもの基本的な生活リズム(たとえば寝る、食べる、排便する、遊ぶ)をくり返すことによって健康が保たれ、さまざまな能力がはじめて十分に発揮されます。

健康を売る産業が繁盛する時代を迎え、何が本当に自分の助けとなるのか、選ばれることが難しくなっています。子どもたちの健康のため、大人たちはよりよい選択ができる目を養う必要が、目前に迫っているのではないでしょうか。

5月は国民年金の現況届の提出時期です



国民年金の障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金を受給しているかたは、毎年五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を役場を通じて、社会保険事務所に提出することになっています。

現況届は、引き続き年金を受けるための大切な手続きです。現況届を提出しないと、九月期以降の年金の支払いが一時差し止められることとなりますから気を付けましょう。用紙は、社会保険事務所からおおよそ一カ月前に送られてきますので、届きましたら必要事項を記入し、役場で証明を受けて期限までに提出しましょう。

なお、昨年六月一日以降に新たに年金を受け始めたかたや支給停止が解除されたかた、または障害年金の廃疾等級が変わったことなどにより年金額が改定されたかたは、今年も現況届を提出する必要があります。

また、老齢年金や通算老齢年金

商業統計調査にご協力ください

通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で、商業統計調査を実施します。

この調査は「商業の国勢調査」ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として、多くの分野で利用されます。また、

4月(15、16、17日)の不燃物収集状況 (4月18日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ			収集場所	収集状況	収集できないゴミ		
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等
作田公会堂前	完全収集				富倉公会堂	完全収集			
作田農協倉庫前	"				城内川部寿宅東側	"			
埴浜長塚智雄宅北側		2		4	駒ヶ嶺河原栄一宅前	"			
釣師北畑水防倉庫前	完全収集				大須賀氏の碑前	"			
大戸浜公会堂入口					新町遠藤商店前	"			
今泉水防倉庫前			3		沢口公会堂前	"			
今神公会堂前	完全収集				鉄炮町火の見前	"			
藤崎公会堂前			1		明地火の見前	"			
浜民渡部馨宅東側		14			大山田バス停前	"			
中里荒力宅東側			1		上真弓水神十字路	"			
木崎公会堂前	完全収集				下真弓公会堂前	"			
中島公会堂前		1		6	岡公会堂	"			
町営住宅前		1	1		杉目公会堂	"			
小川公会堂	完全収集				菅谷公会堂	"			
加藤末吉氏宅東	"				高田公会堂	"			

各商店が経営指針を作る際にも、広く役立つと思います。

調査は、県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただき、回収するという方法で行います。提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な申告にご協力ください。

○高崎隆光(駒ヶ嶺地区)
 ○鈴木 栄(福田地区)
 ○佐々木章吾(新地地区:国道より東)
 ○目黒清房(新地地区:国道より西)
 ○敬称略(一)内は調査地区

なお、町内の調査は、次の四名の調査員が行う予定です。



3月届出

出生 (届出は14日以内に) おめでとうございます

- 地里 弓町 浜谷
明中 真岡 新大戸
義則 功行 忠平 信見
森 門馬 林 山田 堀澤 竹島 寺井
一里 英知 み行 弘子 奈恵子
進智 沙沙 慶 晋 慶 千春 由哲

死亡 (届出は七日以内に) おくやみ申し上げます

- 田岡 目川 師師 師 濱 善
大山 岡 杉 小 釣 釣 大 戸 原
87 76 47 70 68 87 90 78
リン 佐治 和夫 源 之 助 万 七 ル
木坂 八加 目 森 寺 村 小 加 藤

募集期限 五月三十一日
ただし、希望多数の場合は、予算の都合上お断りすることもあります。予めご了承願います。
その他詳しいことは、相双行政事務所県民生活課(☎〇二四四二二一五二一)内線(〇六)へ。

5月30日は消費者の日

5月30日は「消費者の日」です。
県では、県内の物価動向を把握するため、106名の物価モニターを委嘱しています。町内(菅谷)が委嘱され、1年間、物価の調査を行うことになりました。

例年一月三日に開催していた町成人式は、今年度から夏に開催することになり、今年は八月十四日(土)に行います。
これまでの成人式は、厳寒の時期だけに、記念式典のみとなっております。最近では、夏に成人式を開催する市町村も多くなつて



消費生活通信講座 受講生募集

県消費生活センターでは、消費生活通信講座の受講生を募集しています。この講座は、家庭で手軽に消費生活の勉強ができます。
募集人員 県内二千七百名
受講料 無料
学習方法 定期的にテキストや資料を配付します。

「県政教室」 参加団体募集

県では、五十七年度の「県政教室」
申込方法
ハガキ又は電話で、住所、氏名、年齢、職業、所属グループ等を、役場企画開発課に連絡してください。
過去に一度も通信講座を受講していない十八歳以上のかた。
申込方法
参加を希望する団体は、次の事項をハガキ等に記入して、相双行政事務所長(〒975原町市錦町一三〇)あて申込んでください。
○団体の名称、責任者の住所、氏名及び電話番号
○参加予定人員
○実施年月日(第一希望、第二希望、第三希望)
○見学希望施設、事業所名
○バスの始発、終着場所及び時刻

お知らせ



おり、夏に行くことで、内容も記念典だけのものから、もっと成人者が気軽に交流を深められるような成人式にしていくことにしています。
成人式の具体的な内容等については、現在公民館で検討しており、決定次第お知らせします。

歌壇俳壇
もみがらを分けて秀の出づ浅葱の
黄の新鮮をいひやうもなし
春眠の夢やぶらるるはた浅葱の
大堀 虎杖

町長日誌
三月
23日 新地小卒業式 広域圏正副管理者会議
25日 県土地改良区連合会総会
26日 全国簡易水道協会正副会長会議(28日)
29日 県簡易水道協会理事会
30日 自治会館運営委員会
四月
1日 町職員辞令交付式
2日 町土地改良区理事会、総代会
5日 駒ヶ嶺保育所入所式
6日 高英中入学式
7日 公立相馬病院看護学院入学式
8日 臨時町議会
9日 新地高校入学式
10日 厚生年金松川浦荘運動施設落成式
15日 農協総代会 農業委員会
17日 相馬警察署落成式
18日 消防団春季検閲式
20日 県土地改良区連合会理事会